

令和 8 年度

名張市職員採用候補者試験受験要綱【C日程】 (一般事務職(初級)、土木技術職(初級)、障害者を対象とした一般事務職)

令和 8 年 8 月 1 7 日
名張市職員試験委員会

名張市職員の採用候補者を決定する試験を次のとおり実施します。

1 受付期間

採用職種	受 付 期 間
全職種	令和 8 年 8 月 1 7 日 (月) ～ 令和 8 年 9 月 1 1 日 (金)

申 込 方 法 : 専用ページからエントリーしてください。(P. 4～5 参照)

登録用 URL : <https://public-connect.jp/employer/21618>



※郵送及び持参による受付は有りませんので、必ずインターネットで申し込んでください。

※昨年度までの申込方法から大幅に変更されていますので、試験案内を熟読のうえお申し込みください。

2 採用日

採用職種	採 用 日
全職種	令和 9 年 4 月 1 日

3 採用職種・採用予定人数・受験資格

【職種・受験資格・採用予定人数等】

採用職種	採用人数	受 験 資 格 〈次のすべての要件に該当する人〉
一般事務職 (初級)	2名程度	(1) 平成9年4月2日以降に生まれ、高校卒又は同等の資格を有する人 (令和9年3月卒業見込み又は資格取得見込みの人を含む。)
土木技術職 (初級)	若干名	(1) 平成9年4月2日以降に生まれ、土木技術の専門課程を履修した人で 高校卒又は同等の資格を有する人 (令和9年3月卒業見込み又は資格取得見込みの人を含む。)
障害者を対象とした一般事務職	若干名	(1) 平成9年4月2日以降に生まれ、大学卒、短期大学卒、高等専門学校卒、高校卒又は同等の資格を有する人 (令和9年3月卒業見込み又は資格取得見込みの人を含む。) (2) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの手帳の交付を受けている人 (3) 募集開始時点で、名張市内に住民登録し、現に居住している人 (ただし、就学等のため一時市外に転出している人を含む。)

《注意事項》

(1) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 拘禁刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 名張市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ④ 永住者又は特別永住者の在留資格を有しない外国籍の人

外国籍の人の任用にあたっては、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。詳しくは、末尾の「外国籍職員の任用に関する基準」を参照してください。

- ⑤ 一般事務職においては、令和8年4月1日現在に本市職員（任期付職員、会計年度任用職員を除く。）である人

(2) 学歴要件については、下記の区分とします。

①大学卒

- ア 学校教育法に規定される大学（短期大学を除く。）を卒業した人及び卒業見込みの人
- イ 修士課程、博士課程を修了した人及び修了見込みの人
- ウ 短期大学・高等専門学校等卒業者で大学の科目履修制度（専攻課程など）等を利用して学士を授与された人及び授与見込みの人

②短期大学又は高等専門学校卒

- ア 学校教育法に規定される短期大学又は高等専門学校を卒業した人及び卒業見込みの人
- イ 専修学校で修業年限2年以上の専門課程を卒業した人及び卒業見込みの人

ウ 学校教育法に規定される大学（短期大学を除く。）を中途退学した人で、2年以上修学し、62単位以上取得した人

③高校卒又は同等の資格を有する人

ア 学校教育法に規定される高等学校を卒業した人及び卒業見込みの人

イ 専修学校で修業年限3年以上の高等課程を卒業した人及び卒業見込みの人

ウ 高等学校卒業程度認定試験に合格した人及び合格見込みの人

(3) 学歴区分が大学卒区分、短期大学又は高等専門学校卒区分に該当する人は、初級での受験をすることはできません。

(4) 各日程において2つ以上の職種を併せて受験申込をすることはできません。また、受験申込後に受験職種を変更することもできません。

(5) A日程、B日程並びにC日程を併願受験することはできません。ただし、エントリーしただけで一切の試験を受験しなかった場合は、未受験者として他の日程の試験を受験することができます。

(6) 試験問題は、活字印刷文（文字の大きさは10ポイント程度）で出題します。

(7) 退職者数の増減や事務事業の見直しなどにより、採用計画等を見直しを実施することがあります。そのため、採用予定人数については、増減することがあります。

4 試験期日・場所及び試験の方法

《第1次試験》

【筆記試験】

(1) 日 時 令和8年9月16日（水曜日）から10月4日（日曜日）のうち、受験者が選択する日

(2) 場 所 全国に設置されるテストセンター（オンライン会場を含む）のうち、受験者が選択した会場

(3) 試験科目 全職種 基礎能力検査、性格検査

【集団面接】

(1) 日 時 令和8年 9月26日（土曜日）・27日（日曜日）
10月 3日（土曜日）・ 4日（日曜日）のうちいずれか指定する日

※ 日時の詳細については、試験案内通知送付の際にお知らせします。

※ 台風・地震等の自然災害等で、やむを得ず日時等を変更する場合があります。

(2) 場 所 名張市鴻之台1番町1番地 名張市役所

※ 受験者数等によりやむを得ず会場を変更する場合があります。

《第2次試験》

第1次試験合格者を対象に次のとおり実施します。

(1) 日 時 令和8年10月31日(土曜日)・11月1日(日曜日)

11月 7日(土曜日)・ 8日(日曜日)のうちいずれか指定する日

※ 日時の詳細については、第1次試験結果通知の際に合格者にお知らせします。

※ 台風・地震等の自然災害等で、やむを得ず日時等を変更する場合があります。

(2) 場 所 名張市鴻之台1番町1番地 名張市役所

※ 第1次試験合格者数等によりやむを得ず会場を変更する場合があります。

(3) 試験科目 個人面接(全職種)、作文試験(全職種)、集団討論(一般事務職(初級)のみ)

※ 第1次試験合格者は、別途指定する日までに最終学校卒業(見込)証明書、資格証、免許証の写し等の書類を提出していただきます。詳細は、第1次試験結果通知の際に合格者にお知らせします。

5 受験申込手続及び受付期間

(1) 申込方法

1. インターネット(パブリックコネクト)からお申し込みください。

なお、申し込みには、パソコンまたはスマートフォンのメールアドレスが必要です。

申し込み送信後すぐに、「エントリー完了」の通知メールが自動送信されますので、届いたことを確認してください。

下記の専用サイト(パブリックコネクト)へアクセスし、会員登録を行ってください。

パブリックコネクト登録用URL: <https://public-connect.jp/employer/21618>



2. マイページへログイン後、プロフィール編集及びエントリー

①マイページの「プロフィール編集」へ進み、基本情報、職歴(これまでの職歴全て)・学歴等を登録。

※ 学部名・自己PR欄は任意になっていますが、必ず入力してください。

②プロフィール編集後、受験する採用試験のページへ進み、エントリーしてください。

③顔写真データをアップロードしてください(直近3カ月以内に撮影した脱帽、正面向きの画像データをタテ表示となるようにアップロードしてください。(縦:横=4:3))

④試験当日に何らかの配慮を必要とする人は、必ず該当箇所にご入力ください。

⑤申込みは1回のみです。重複申込の場合は、最初に入力した内容が対象となります。申込送信以降、申込内容の変更はできませんので、内容に不備がないか必ず確認してください。

3. 「エントリー完了」の通知メールが届いていない場合は、申し込みができていない可能性があります。パブリックコネクトへログインし、マイページ→エントリー一覧よりエントリーされているか

ご確認ください。不明点があればパブリックコネクトのお問い合わせページをご利用ください。

お問い合わせページ：<https://share.hsforms.com/1vKM3HZ9dSTqQ6p7JdNaDHgcy4qt>

(2) 受付期間

令和8年8月17日（月曜日）から令和8年9月11日（金曜日）午後5時15分受信分まで

なお、受付期間以外の申込みは、いかなる理由があっても受付できません。

(3) 注意事項

1. 受付期間を過ぎて到着した分は一切受付できませんので、余裕を持ってお申し込みください。
2. 「@public-connect.jp」及び「saiyou@city.nabari.lg.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるように設定してください。
3. 携帯電話のメールアドレスを登録した場合や誤入力、通信回線上の障害等により、名張市などからのメールが受信できず、申し込みできない場合があります。これらの場合で受験できなかったときは、一切責任を負いませんのでご注意ください。
4. 受付開始時間から受付終了時間までは、24時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。
5. 申し込みに記載漏れ等の不備がある場合は、受付できないことがあります。受付できないときは申込者に連絡しますが、これにより受付期間内に受験手続が完了せず受験できないこととなっても責任を負いませんので、受験手続には十分注意してください。
6. 受験に際して取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。なお、提出された書類は一切お返しいたしません。
7. 試験案内通知につきましては、9月16日（水曜日）までにメールにて送信を予定しています。なお、試験案内通知が届かない場合は、必ず9月18日（金曜日）までに職員試験委員事務局まで連絡してください。

6 第1次試験受験（テストセンター方式）にあたっての注意事項

(1) 「受検依頼メール」の受信確認

令和8年9月16日までに、SPI3の「受検依頼メール」を各受験者宛にご連絡いたします。なお、「受検依頼メール」に記載されている「企業別受検ID」は、各受験者の「受験番号」となります。

上記期日までにメールが届かない場合は、職員試験委員会事務局（名張市役所 総務部 人事研修室内）までお問い合わせください。

(2) テストセンター会場の仮予約

「受検依頼メール」内のリンク先の案内に従って、第1次試験期間内（9月16日～10月4日）で、都合のよい日時、テストセンター会場を選択し、基礎能力検査受検の仮予約をしてください。

- ※ 初めてテストセンターを利用する方は、「テストセンターID」を取得する必要があります。
- ※ 前回結果を送信する場合は、令和8年10月4日（日曜日）午後11時59分までに送信を完了してください。
- ※ テストセンター会場によっては、混雑していて予約がとりにくい場合がありますので、「受検依頼メール」の受信確認後は、速やかに予約を行って余裕をもって受検してください。なお、第1次試験期間内（9月16日～10月4日）に受検できなかった場合や前回結果の送信を確認できない場合、本採用試験を辞退したものとして取り扱います。

（３）性格検査の受検

「受検依頼メール」内のリンク先の案内に従って、性格検査を自宅等のパソコンまたはスマートフォンで受検してください。性格検査の受検が完了すると、「受検予約完了メール」が送信され、テストセンター会場での受検予約が確定します。

- ※ 基礎能力検査の受検前に、必ず性格検査を受検する必要があります。
- ※ 性格検査は、（２）テストセンター会場の仮予約の操作を行った日の27時00分（翌3時00分）までに受検する必要があります。この期限内に性格検査が完了しない場合、仮予約はキャンセルされます。

（４）「受検票」の印刷（リアル会場を受検する方のみ）

性格検査の受検が完了すると、「受検予約完了」画面が表示されます。この「受検予約完了」画面は、（５）基礎能力検査受検のための「受検票」になりますので、印刷し、受検当日、リアル会場に持参してください。

（５）基礎能力検査の受検

下記のものを用意し、予約した日時にテストセンター会場で基礎能力検査を受検してください。

- ※ 受検方法の詳細については、下記のテストセンターヘルプデスクまでお問い合わせください。

【リアル会場】

①受検票（「受検予約完了」画面を印刷したもの）

「テストセンター受検予約内容の確認メール」を印刷したものでも可。

- ※ 受検票を印刷できない場合は、「テストセンターID」「カナ氏名」「検査名」「会場名」「日程」「ターム」をA4サイズの白紙にメモして持参してください。

②顔写真付き本人確認書類

受検票に記載された氏名と一致しているもの、原本（コピー不可）、有効期限内のもの（運転免許証、パスポート、学生証（プラスチックカード型に限る）など）

- ※ 上記の本人確認書類がないと受検することができませんので、試験当日までにご用意ください。

【オンライン会場】

①顔写真付き本人確認書類

受検票に記載された氏名と一致しているもの、原本（コピー不可）、有効期限内のもの（運転免許証、パスポート、学生証（プラスチックカード型に限る）など）

※ 上記の本人確認書類がないと受検することができませんので、試験当日までにご用意ください。

②筆記用具（シャープペンシルまたは鉛筆（ボールペン不可））

③メモ用紙（A4サイズ、白紙に限り、合計2枚まで）

※ オンライン会場の場合は、WEBカメラ付きのパソコン、安定したインターネット環境、第三者が入室できないなど、検査に適した場所を用意する必要があります。

（6）その他

1. SPI3の受検に関する問い合わせ先

テストセンターヘルプデスク

電話：0570-081818（受付時間9：00～18：00／土日祝日含む毎日受付）

※ 電話は、パソコンの操作ができる状態でおかけください。

※ SPI3テストセンターに関する基本情報や、会場のご案内、よくあるご質問については、ホームページ（<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>）を参照してください。

2. 不正行為について

不正行為が判明した場合は、その時点で失格（不合格）とします。

監督者の指示やテストセンターの規制等に厳格に従ってください。

7 合格から採用まで

（1）合否の決定 令和8年11月下旬に、本人宛に合否を通知いたします。

（2）採点結果 希望する受験者本人に限り、令和9年3月31日までの間、試験の採点結果（総合順位・各得点）を公表いたしますので、運転免許証などの身分証明書（写真のあるもの）を持参し、人事研修室内職員試験委員会事務局へお越しください。
なお、電話、郵便、メール等による請求のほか、代理人の請求による開示はできません。

（3）採用について 合格者は、職種ごとに作成する「採用候補者名簿」に成績順に登載され、その中から採用者が決定されます。

（4）その他 受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
なお、学歴要件の各区分において、令和9年3月卒業見込み又は資格取得見込みで受験された方で、令和9年3月に卒業できなかった場合は、合格を取消します。

8 参考事項（給与等について）

①この試験に合格し、採用された場合には、「職員の給与に関する条例」の規定による給料及び扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が支給されます。

②令和8年4月現在、一般事務職職員の初任給（地域手当を含む。）は、次のとおりです。

上級 大学卒 238,867円

中級 短大卒 222,908円

初級 高校卒 206,229円

※ 職歴、経験等に応じて加算措置があります。

③年次有給休暇は、1年につき20日（採用年は、4月1日の採用の場合は15日）あり、このほか特別休暇等があります。

④採用職種の主な職務内容は、次のとおりです。

採用職種	主 な 職 務 内 容
一般事務職（初級）	一般行政事務
土木技術職（初級）	道路・農業農村整備・上下水道等の事業に関する企画・設計・施工管理等の業務及び関連する行政事務
障害者を対象とした一般事務職	一般行政事務

⑤採用試験の配点及び基準点は、次のとおりです。

試験 科目		配点（点） 【】は基準点		
		一般事務職 （初級）	土木技術職 （初級）	障害者を対象とした 一般事務職
第1次試験	集団面接	100 【50】		
	基礎能力検査	適否のみ判断 【50】		
第2次試験	個人面接	100 【50】		
	作文試験	25 【10】		
	集団討論	25 【10】	—	

- ※1 基準点は、試験科目ごとに個別に定めた最低限必要な点数です。基準点に達しない試験科目が1つでも存在する場合は、他の試験科目の成績に関わらず不合格となります。
- ※2 基準点は、採用予定者数や受験者による平均点等を勘案して、試験区分ごとに変更する場合があります。
- ※3 各試験における合格者は、各試験科目の基準点を満たす受験者のうち、合計点数の高い人から順に採用予定者数等を勘案して決定をします。なお、第1次試験時の職務能力試験及び専門試験は、基準点による適否のみ判断を行うこととします。

8 その他

◎この試験に関する問い合わせ先

職員試験委員会事務局（名張市役所 総務部 人事研修室内）

〒518-0492 三重県名張市鴻之台1番町1番地

電話 0595-63-7315 FAX 0595-64-2560

E-mail saiyou@city.nabari.lg.jp HP <https://www.city.nabari.lg.jp>

外国籍職員の任用に関する基準

「公権力の行使又は公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、名張市においては、外国籍の職員は次のような職務につくことはできません。

1. 公権力の行使にあたる職務について

「公権力の行使にあたる職務」とは、次のとおりです。

- ①市民に対して公益的な必要から市民の権利や自由を制限する内容を含む職務
- ②市民に対して義務や負担を一方的に課す内容を含む職務
- ③市民に対して義務の履行を強制したり、強制力をもって執行する内容を含む職務
- ④その他の公権力の行使に該当することとなる職務

2. 公の意思の形成への参画にあたる職務について

「公の意思の形成への参画」にあたる職とは、名張市の行政について企画、立案、決定等の政策形成に関与する職であり、原則として専決権限を有する室長以上のライン職及び本市の基本政策、人事及び財政等を担当する職が該当します。